

守りましょう！ 自転車安全利用五則

ふるかわ

【自転車安全利用五則】

- ① 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- ② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③ 夜間はライトを点灯
- ④ 飲酒運転は禁止
- ⑤ ヘルメットを着用



○ 夕暮れ時は早めにライトを点灯し、明るい服装や反射材用品を着用しましょう。

自転車の違反に注意して下さい！

ちっご

POLICE STATION



青切符により検挙される違反例 ※これらの違反は一例です。

信号無視 	指定場所一時不停止 	通行区分違反 (歩道通行)
携帯電話使用等 (保持) 	並進 	遮断踏切立入り

★ 交通反則通告制度（青切符）や導入後の流れなどの詳細は、福岡県警察 HP または右の二次元バーコードをチェック▶▶▶



- 令和8年4月1日から
- 対象行為は113種類
- 対象車両は自転車
- 反則金額は原付バイクと同等
※最高額12,000円
- 対象年齢は16歳以上



古川駐在所管内の件数事故発生状況

- 事件 0 件
- 人身事故 1 件
(怪我のある事故)
- 物件事故 5 件
(怪我のない事故)

※ R8.3月中

3月24日付けで赴任してきました。
古田 徳輝（ふるた のりあき）と申します。北九州市若松区出身、単身赴任の57歳です。日々の家事に悪戦苦闘中ですが、地域の安全安心のため全力で頑張ります。